

平成 28 年 6 月 30 日

会社名 株式会社ガーラ
代表者名 代表取締役グループ CEO 菊川 暁
(コード番号4777 JASDAQ)

常勤取締役役員報酬支払停止及び

営業キャッシュ・フローの改善へ向けた取り組みについて

当社は、平成 28 年 6 月 27 日に「当社株式の業績に係る猶予期間入りに関するお知らせ」を発表しました。この事実を真摯に受け止め、常勤取締役全員の役員報酬の支払いを停止することといたしました。

加えて、平成 29 年 3 月期営業キャッシュ・フローの改善に向け下記施策を既に実施しております。

記

1. 役員報酬支払停止について

当社常勤取締役 5 名の役員報酬の支払いを全役員からの申し出により平成 28 年 7 月分より無期限で停止いたします。これにより役員報酬額は営業費用には計上されるものの、営業キャッシュ・フローには反映されないため、営業キャッシュ・フローの改善に寄与いたします。

2. さらなる営業キャッシュ・フロー黒字化にむけての施策 <前期の前払い費用について>

今期発生する予定の営業費用のうち、以下については前期に既に前払いしているため、営業費用には計上されますが、営業キャッシュ・フローにおけるマイナス分の削減につながります。

- ・ 広告宣伝費 約 3 億 9 千万円
- ・ オフィスレンタル費用・その他 約 1 億 5 千万円

3. さらなる営業キャッシュ・フロー黒字化にむけての施策 <前期未回収の売掛金の回収>

前期末に計上された売掛金である 1 億 2692 万円のうちオンラインゲームロイヤリティその他の未回収分の約 8 千万円については既に今期回収済みであり、残りの売掛金につきましても現在のところ問題ありません。

当社は、引き続きコスト削減を徹底し、平成 28 年 6 月 27 日に発表させていただいた当該アプリによる売上高の増加、業績及び営業キャッシュ・フローの改善を計画し猶予期間内の指定解除を目指します。

この度、株主様はじめ関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしており、深くお詫び申し上げます。

以上